

1 目的

- (1) 共感的に学び合う集団づくりを基本とし、心の触れあいを通して児童と教師、児童同士の間で心の通った信頼関係を深めます。
- (2) 基本的な生活習慣を身に付け、児童自らがよりよい生活をしていこうとする態度を育てます。

2 内容

(1) 児童理解を深める

- ・ 年3回（5月・11月・2月）の生活アンケート（教育相談）を行う他、「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(hyper-QU)を年2回（5月・10月）実施して結果を分析しました。講師（杉村秀充先生）を招いて、各学級の実態に応じたよりよい学級集団をつくるための手立てや児童への支援の在り方について助言を受け、個々の児童に対する理解を深め、学級集団づくりに生かし、「楽しい学校・学級づくり・仲間づくり」を進めました。
- ・ 講師（浅井晃先生）を招いての「特別の教科 道徳」の授業研究や、保護者への授業公開（10月授業参観）を行い、道徳科の授業を要とした道徳教育の推進を図りました。また、校外での生活規範について、「あま市スタンダード 学習規律」「あまっ子宣言」や「篠田小の約束」を基に常に教職員の共通理解を図り、児童への一貫した指導やルールの遵守を図りました。

(2) 児童相互の絆を深める

- ・ いじめ防止の取組として、愛知県弁護士会子どもの権利委員会所属の弁護士を招き、6年生を対象に、実際のいじめ事件などを題材にした授業を行いました。いじめが重大な人権侵害であることを児童に知らせ、いじめられる側、いじめる側、周りの児童のそれぞれに残る心の傷について考え、いじめを予防するために、自分に何ができるのかを学びました。
- ・ 児童集会や青空タイムでの遊び、運動会の種目を異学年集団（青空グループ）で行うことにより、児童の協調性や社会性を養いました。また、月1回定期的に青空グループで除草作業を行い、児童相互のつながりを深めると共に、校内美化への意識を高め、篠田小の一員であるという自覚と愛校心の醸成を図りました。
- ・ 講師（堀田みどり先生）を招いて、全学年で合唱指導を行いました。学習発表会や卒業式に向けての合唱練習を通して、「歌声を一つにまとめること」「他者と歌声を響き合わせること」の心地よさを体感することができました。



【いじめ予防出張授業】

3 評価

- (1) 生活アンケート（教育相談）やhyper-QUの分析を生かして、児童一人一人が何に困っているのか、悩んでいるのかを掴むことができ、早い段階での支援をすることができました。また、学級集団をさらによい状態にするための取組を通して、児童と教師、児童同士の心のつながりを深めることができました。
- (2) 異学年集団活動を年間を通して行う中で、高学年児童が低学年児童を思いやりながら声をかけたり励ましたりする姿や、低学年児童が高学年児童を慕って一緒に遊んだりする姿が見られ、温かい人間関係を築けるようになってきました。

4 課題

- ・ 教育活動全体を通じた道徳教育、人権教育を推進し、児童一人一人が自他を大切に、互いに高め合える学級づくり・仲間づくりをさらに目指していきたいと考えます。
- ・ 地域や家庭と連携しつつ、児童が自ら生活習慣を見直し、よりよい生活を送ることができるよう、児童の自覚をさらに高めていきたいと考えます。